

平成23年7月19日12時00分  
国土交通省中部地方整備局  
災害対策本部

## お知らせ(第1報)

### 1. 件名

大雨による通行止めについて

【通行止めの開始】 国道25号(名阪国道) 三重県亀山市関町萩原  
～三重県伊賀市柘植町

### 2. 内容

台風6号に伴う大雨のため、次の雨量規制区間では、7月19日11時21分現在、連続雨量が200mmに達しており、通行止めの規制基準(200mm)を超えたので、通行止めを開始しました。

#### 【雨量規制区間】

国道25号(名阪国道) 三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市柘植町  
(2.7kp～16.8kp L=14.1km 規制基準:200mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

### 3. 配布先

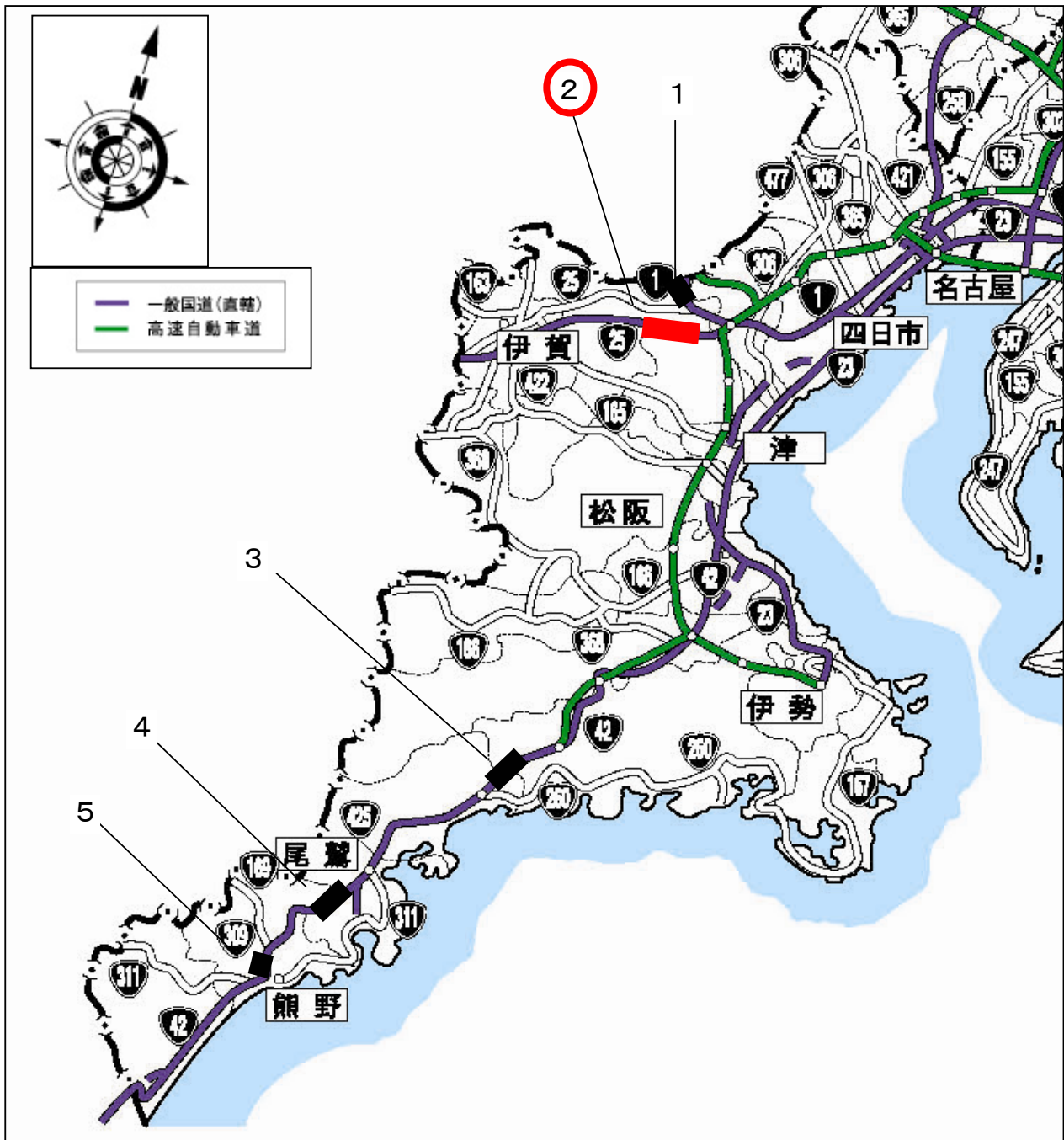
中部地方整備局記者クラブ

### 4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 課長 加納 行雄

TEL:052-953-8293

# 通行規制箇所位置図(三重県)



通行止め			番号	路線名	通行規制 区間名	地名	
開始	継続	解除					
			1	一般国道1号	坂下	三重県亀山市関町沓掛	～ 滋賀県甲賀市土山町山中
○			2	一般国道25号	加太	三重県亀山市関町萩原	～ 伊賀市柘植町
			3	一般国道42号	荷坂	三重県度会郡大紀町河内	～ 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島
			4	一般国道42号	弓山	三重県尾鷲市南浦	～ 熊野市飛鳥町字大又
			5	一般国道42号	佐田坂	三重県熊野市飛鳥町字小阪	～ 大泊町字寺道

\* その他の通行規制区間においても 今後、雨の状況により通行止めになる恐れがあります。